

石丁場を守り・楽しむ

森下英治(香川県教育委員会)

1 はじめに

「石丁場」は近世以後、石垣等の大形石材を採取した痕跡を留める遺跡である。織豊期に始まる高石垣の城の築城事情に加え、近代以後の石材産業のルーツを考える上でも、歴史的価値のある「文化財」である。ぜひ将来へ守り伝え、小豆島を代表する観光資源として大いに活用したい。ここでは、文化財を守り伝えるための法体系を説明し、行政・地元の役割、そして魅力的に、楽しく、有益に活用する可能性を検討する。

2 石丁場を守る

① 文化財を守る「文化財保護法」

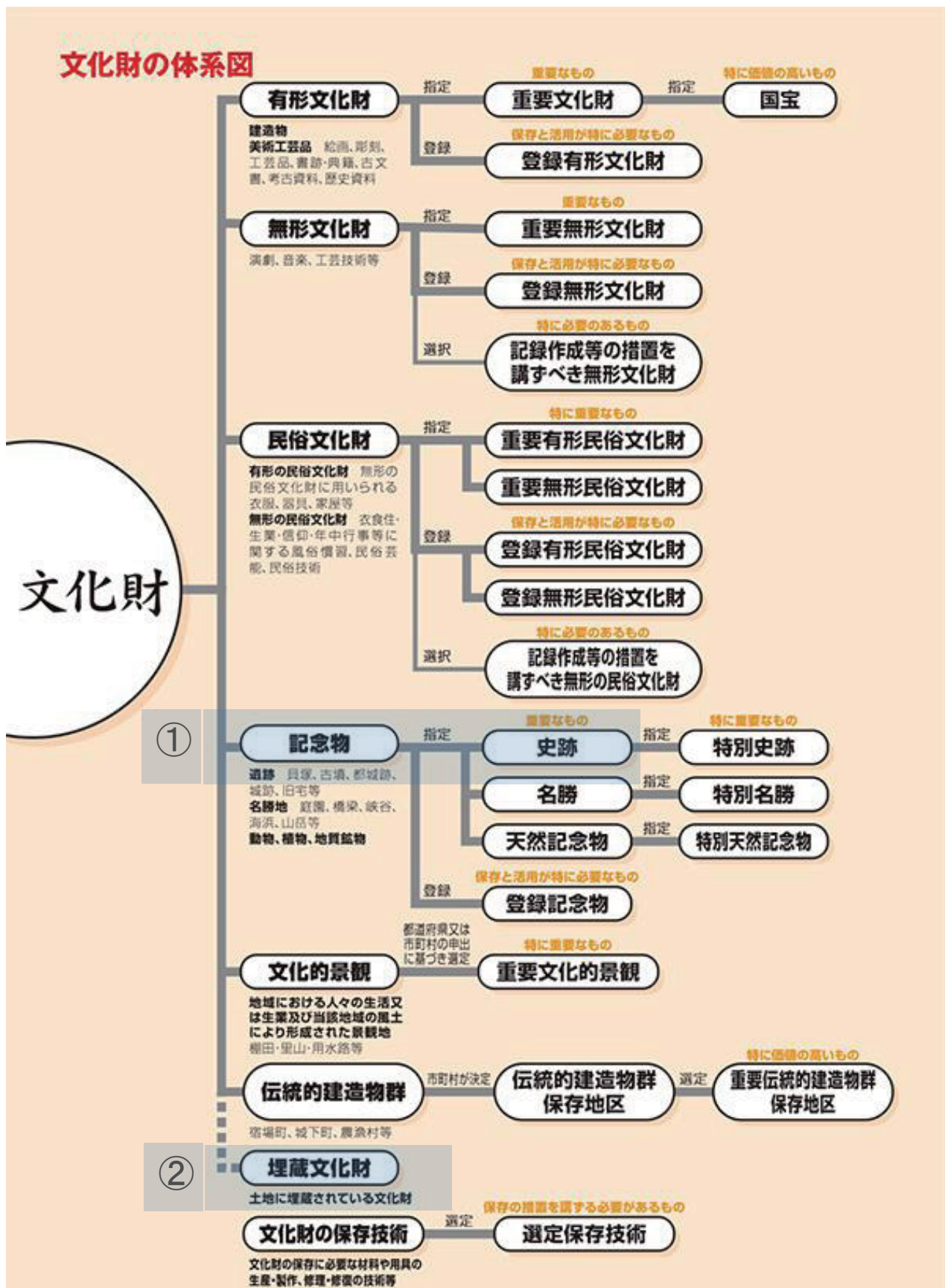
文化財は、国内法である「文化財保護法（昭和二十五年制定）」（以下、「保護法」）によって保護されている。法では、「わが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなす」ことから、文化財保護の施策を行政の任務に位置付けている。そして、国民はその施策に協力すること、文化財所有者は「文化財が貴重な国民的財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等、その文化的活用に努めなければならない」とし、国民や所有者に文化財の保存と公開の心構えを示している。

② 「記念物」と「埋蔵文化財」

文化財は第1図のとおり、いくつかの種類がある。寺社建造物や仏像等の美術工芸品とは別に、遺跡、名勝地、動植物及び地質鉱物のうち、学術的価値の高いものは①「記念物」と定義されている。価値の高い文化財は、国が指定して重点的な保護を図る。建造物や美術工芸品は指定されると「重要文化財」となり、記念物は「史跡、名勝、天然記念物」のいずれかに指定されることになる。石丁場は、指定されると「史跡」のジャンルとなる。

指定文化財は、その価値を保存するために強い規制が行われ、保存に影響を及ぼす現状変更は認められない。そのかわり、保存修理に要する経費に対して国等が補助する制度や土地を買上げる経費の補助制度が準備されている。また、県や町にはそれぞれ、文化財保護条例が制定され、条例による指定も行われる。また、文化財登録制度により保護を図る方法や、重要文化的景観の構成要素として保護する方法など、指定以外にも文化財を保護する制度がある。

これらとは別に、保護法では「土地に埋蔵されている文化財」を②「埋蔵文化財」として定義している。水中（水面下）に所在する文化財もそれに含まれる。埋蔵文化財を包蔵する土地は「周知の埋蔵文化財包蔵地」とされ、市町村がその所在や範囲を把握し、都道府県がそれを決定する役割が定められており、遺跡台帳及び遺跡地図への記載によって決定する。埋蔵文化財包蔵地では、その土地を掘削する場合に事前に届出等が必要となる。



「文化財の体系図」文化庁 HP より ※一部加筆

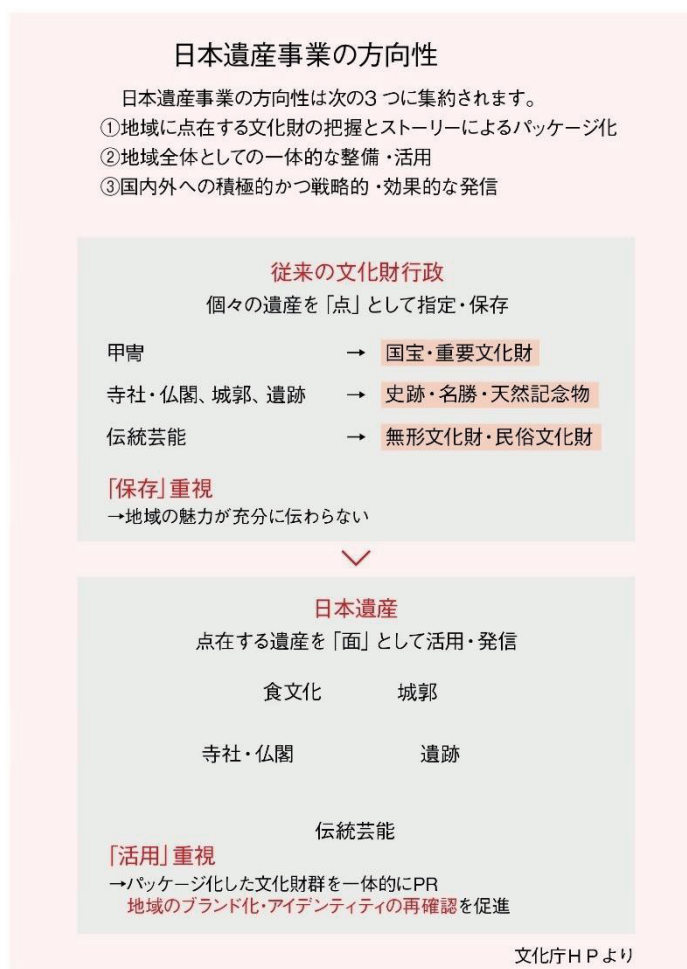
第 1 図 文化財保護法による文化財の種類と指定・選定名称

③ 「日本遺産」事業と文化財保存活用地域計画

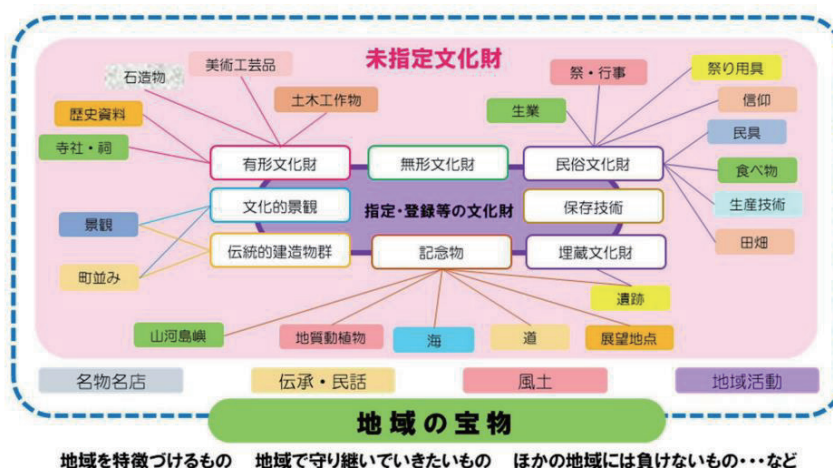
保護法による文化財指定とは別に、文化庁は「地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリー」として申請された事業を「日本遺産」として認定する事業を進めている。これは、文化財の保護のために新たな規制を設けるのではなく、地域に点在する遺産を「面」として活用して発信することで地域の活性化を図る一つの「事業」であり、採択されたストーリーを「日本遺産」として国が認定することにより、文化財を幅広く保存・活用する仕組みである（第2図）。

ここでいう「遺産」は地域の独自性に基つきストーリーに組み込むもので、「文化財」という用語ではなく「遺産」という。ストーリーを構成する遺産のうち、国指定、国選定が少なくとも1つ含まれれば、申請可能であることから、申請のハードルは低く、また各自治体が認定継続を得るためにそれらの「遺産」を守り続ける必要が生じる。そのため、結果として文化財の保護に大いに寄与する。さらに、観光資源として活用するための国の財政支援メニューも準備されている。

昨年12月に国の認定を受けた「小豆島町文化財保存活用地域計画」は、未指定文化財も含めた町内の文化財総合計画である。「地域の宝物」とする広義の文化財（第3図）に関する課題を整理し、今後の保存活用の具体的な措置を提示したものであり、本県における文化財の地域計画第1号となった。今回の石丁場の調査も、措置の一部として役割が充てられている。今後、各措置計画の実行に取り組む準備が行われている。



第2図 日本遺産事業とは



第3図 小豆島町文化財保存活用地域計画より

④ 小豆島に所在する石場の現状

小豆島町岩谷に所在する「大坂城石垣石丁場跡（小豆島石丁場跡）」（昭和 47 年指定）は、黒田家の石垣石材採取地であり、幕末まで厳密な残石管理が行われた経緯を示す文献記録や、それに合致する石丁場跡や残石が現在まで伝わっており、数ある石丁場の中で、ひととき価値が高く、文化財保護法に基づき「史跡」に指定されている。このほか、複数の丁場跡が県や町の条例に基づく文化財に指定されている。

【土庄町】			【小豆島町】		
指定種別	名称	所在地	指定種別	名称	所在地
県史跡	大坂城石垣石切とび越丁場跡および小海残石群	小海	国史跡	大坂城石垣石丁場跡	岩谷
県史跡	大坂城石垣石切千軒丁場跡	千軒	県史跡	大坂城用残石及番屋七兵衛屋敷跡	岩谷
県史跡	大坂城石垣石切小瀬原丁場跡	平尾	町史跡	大坂城築城残石	福田森滝
町史跡	大部のろくろ場跡	大部	町史跡	大坂城築城残石	二面字石場
町史跡	大坂城石垣石切とびがらす丁場跡	小海坂	埋蔵文化財	福田小島石丁場跡	福田小島
町史跡	大坂城石垣石切北山丁場跡	小海新石			
町史跡	大坂城石垣石切宮ノ上丁場跡	小海字宮ノ上			
埋蔵文化財	小瀬小浦石丁場跡	小瀬			
埋蔵文化財	千振島石丁場跡	千振島			

⑤ 保護する範囲と保護の手法

国史跡以外の各指定文化財では、残石の分布調査を行った事例は少ないため、各文化財の保存のために適切な範囲が指定されているかどうか、それぞれの丁場跡の地形等に応じて丁寧に検証する必要がある。

また、指定範囲に含まれない丁場跡は、残石等の分布を「遺跡」として把握し、埋蔵文化財として保護をはかることが丁場跡を「守る」第一歩として重要である。

⑥ 課題

史跡大坂城石垣石丁場跡（小豆島石丁場跡）は南谷、天狗岩、天狗岩磯、豆腐石、亀崎、八人石の 6 か所の丁場で構成する。昭和 52・53 年の調査では 1,612 個の残石が知られ、本県で最も早い「史跡保存管理計画」が策定された。その後一部が整備され、小豆島町による保存・活用が継続している。

一方で、県や町史跡の各丁場跡は、指定範囲や活用など、まだ整理すべきことが多く残されている。また、未指定の石丁場も多い。これらは地上の遺構も水中の遺構も「埋蔵文化財」のカテゴリーに含まれる。小豆島内の石丁場の分布調査を実施し、「埋蔵文化財」として遺跡地図へ記載することが求められる。

⑦ 小結

小豆島の石丁場は史跡大坂城石垣石丁場跡を筆頭に、県、町指定文化財があり、未指定の文化財を含めてストーリーが設定され日本遺産「知ってる!?悠久の時間が流れる石の島」が文化庁に認定されることにより、文化財の保存と活用が進められ、知名度も高まっている。ただ小豆島内には、まだ確認すべき丁場跡が多く残り、ストーリーに深みを加味する余地が十分にある。地道な分布調査と保存のための行政的措置を行ったうえで、他の丁場跡においても工夫を凝らした積極的な、多様な活用が求められる。

3 石丁場を楽しむ

① 文化財を見学する楽しみ

史跡大坂城石垣石丁場跡は、八人石丁場跡と天狗岩丁場跡の二か所で遊歩道、説明板、トイレなどの基本整備が行われており、遺跡を安全に、容易に見学することが可能である。外国人向けの多言語解説などを加えれば、さらに魅力的な観光資源となる。

遊歩道を整え、説明板等によって解説を行う基本的な文化財整備は、設定されたルートに沿って見学し、説明板等で丁寧な説明を受け、見学に要する標準時間も共有されるなど、ツアーや効率よく遺跡を見学したい人には、屋外の博物館展示のような、親切的な整備である。石丁場の魅力を伝えるツアーガイド養成も積極的に行われており、今後国内外からの観光客の増加に対応する取り組みが活発である。

② 文化財を発見する楽しみ

島内には、江戸時代の文献等に登場しながら、その存在がわかっていないか、整備されていない今回の小瀬地区や千振島のような丁場跡が多数ある。調査は考古学や歴史学の専門職員だけでなく、学生や地域の有志も参加し、作業を手分けしながら進めており、成果は今回の他の発表に詳しい。

調査は、ドローンを活用したデータを3D映像で記録、海水面下の石材調査に SUP を使い水中ソナーで確認するなど、新たな技術を開発しながら進められ、従来の踏査による石材分布調査とともに、遺跡の把握が積極的に行われている。

このように調査では、実際に新たな矢穴石や刻印石を目の前で発見し確認する経験ができる。たとえ、既に存在が知られていたとしても、整備された状態で見ると、格段に見つける楽しさが実感できる。このような歩き、潜り、探索し、発見する調査自体が、実は付加価値のある「アクティビティー」としての魅力を持っている。



第4図 天狗岩丁場跡の説明板（小豆島町岩谷）



第5図 八人石場跡の遊歩道（小豆島町岩谷）



第6図 無人島（千振島）調査（土庄町）

遺跡にできるだけ手を加えず、見学者が一定の範囲を動く（踏査する）ことによって、遺跡の内容とその価値を体感できる、見学者主体の活動を前提とする調査自体を「動的な活用」として位置づけられないだろうか。

その場合は、遺跡としての管理や監視体制、ルール設定など十分な準備と秩序が求められる。

③ 文化財を体験する楽しみ

岡山県笠岡市、香川県丸亀市、土庄町、小豆島町からなる「知ってる!?悠久の時間が流れる石の島」日本遺産事業を運営するせとうち備讃諸島日本遺産推進協議会では、全国の現代石工を招聘し、石垣石材の採取技法の復元研究や、石割体験のイベントなどを実施している。

コロナの影響もあり、イベント参加の広報は限定的だったが、YouTube で発信された動画には、矢穴掘りに使う鑿の鍛冶作業を含め、質の高い復原的研究が行われており、見応えがある。

このような、歴史資料を十分に研究した成果を基にして、歴史的脈絡に因む遺跡を体験的に活用するイベントは、文化庁においても LivingHistory（生きた歴史体感プログラム）促進事業としてプログラムを作成し、観光産業において収益化を図る試みも始まっている。

インバウンド再開に対応した観光資源としての本格活用が期待できる。

4 おわりに

島の宝物である「石丁場」を未来へつなぎ、石丁場を訪れる多くの人々に楽しんでもらうため、すでに多くの島民の方が関わっておられることと思う。

今回ご紹介した調査と、保存のための取組み、そして活用への「アクション」は、今後さらに多くの島民の方が関わり、活動を継続することで地域が益々活性化するものと期待する。



第7図 小瀬周辺調査（土庄町）



第8図 現代石工による技法復元研究(小豆島町)
せとうち備讃諸島日本遺産推進協議会 YouTube
チャンネルより



第9図 石割体験風景（小豆島町）
せとうち備讃諸島日本遺産推進協議会 YouTube
チャンネルより